

感染症広域情報
新型コロナウイルスに関する注意喚起（新規）

2020年3月16日

1 世界保健機関（WHO）によると、3月15日現在、新型コロナウイルス感染者は累計で約15万人となっている上、感染者数は世界的な広がりを見せています。3月11日、WHOは、新型コロナウイルス感染症がパンデミックと形容されると評価しています。

2 このような状況の中、各国では出入国規制や検疫体制が強化されています。今後も各国・地域において事前の予告なしに新たな規制等が導入されたり、検疫によって隔離措置がとられるなどの可能性もあります。

3 外務省としては、各国における入国制限措置等について情報収集し、海外安全ホームページに掲載していますが、在留邦人及び渡航者の皆様におかれては、感染の地理的拡大の可能性に注意し、現地の状況が悪化する可能性も念頭に、各国の出入国規制や検疫体制の強化に関する最新情報を確認するとともに、感染予防に万全を期してください。

参考

○海外安全ホームページ：新型コロナウイルス（日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限）

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

4 在留届及び「たびレジ」への登録のお願い

海外渡航前には、万が一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え、必ず在留届を提出してください。

（<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>）

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。（詳細は<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html> 参照）

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902、2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局政策課 (海外医療情報)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 4475

○海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版・スマートフォン版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html> (モバイル版)

○在トリニダード・トバゴ日本国大使館

電話：(国番号 1-868) 628-5991

住所：5 Hayes Street, St. Clair, Port of Spain, Trinidad and Tobago

ホームページ：<http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

E-mail：ryouji@po.mofa.go.jp

当館は、ドミニカ国、セントビンセント、セントクリストファー・ネイビス、アンティグア・バーブーダ、セントルシア、グレナダ、ガイアナ及びスリナムを兼轄しています。